



国土を整え、全力で備える
国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau



令和8年7月15日(水)

資料提供先：江津記者クラブ
浜田記者クラブ
益田記者クラブ

E9 山陰道（浜田バイパス東口～遠田 I C）

大雨時の事前通行規制区間のお知らせ

令和8年3月に開通した山陰道 三隅・益田道路（石見三隅 I C～遠田 I C）を含む、浜田バイパス東口から遠田 I C にかけての区間は、「事前通行規制区間」として運用しますのでお知らせいたします。

「事前通行規制」とは、大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを元にそれぞれ規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止」などの規制を実施するものです。

なお、異常気象により通行止め等が想定される場合には、中国地方整備局より事前の注意喚起のお知らせを発出いたします。また、最新情報などは下記の道路情報発表先等で配信しておりますのでご確認ください。

- 規制区間：山陰道（浜田バイパス東口～遠田 I C）
- 規制内容：全面通行止め
- 規制基準：大雨や雨が続くとき（詳細は別紙 雨量基準 のとおり）
- 道路情報発表先：浜田河川国道事務所のホームページやX（エックス）

日本道路交通情報センター

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

副所長（道路）

しょうじ あきら
庄司 彰

（管理担当）道路管理課長

たかつ のりよし
高津 則義

TEL：0855-22-3136（道路管理課直通）

URL：<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>



道路の異状を発見したら… 道路緊急ダイヤル 緊急通報 # 9 9 1 0

浜田河川国道事務所では、X（エックス）による情報発信を行っています。

浜田河川国道事務所 X：https://x.com/mlit_hamada



E 9 山陰道

(浜田バイパス東口～遠田 I C)

事前通行規制区間

大雨や雨が続く時には
通行止めを行う場合がありますので
道路情報をご確認下さい



出典：国土地理院「地理院図(電子国土Web)」加工：浜田河川国道事務所

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所
〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 ☎(0855)22-3136(道路管理課直通)
(0855)22-2480(夜間・休日)

最新の規制に関するHP <https://www.cgr.mlit.go.jp/road/>



別紙 雨量基準 山陰道（浜田バイパス東口～遠田 I C）

山陰道の事前通行規制の、**通行止め区間と雨量基準**は下図のとおりです。

なお、規制の解除については、雨が小降りになり一定時間が経過するなど、気象条件が回復し、道路点検の結果により通行の安全を確認した後、規制解除となります。

雨がやんでもすぐに通行できない場合がありますのでご注意ください。

※時間雨量：ある1時間の間に降った雨量

連続雨量：時間雨量を合計した雨量（ただし時間雨量2mm以下が6時間連続した場合は連続雨量は0mmにリセット）

雨量については国土交通省の雨量観測所の数値

